# セッション A「戦後思想再考」――『〈戦後〉の誕生』をめぐって

世話人:初見基(日本大学)

報告者:中野敏男(東京外国語大学)

討論者:川本隆史(国際基督教大学)・金泰明(大阪経済法科大学)・尹慧瑛(同志社大学)

本セッションは、「戦後思想再考」という枠組みで続けられてきた連続セッションの一環として、韓国の研究者である権赫泰と車承棋の編集によりまずは2013年に韓国で出版され、2017年になって邦訳も出されることになった論集『〈戦後〉の誕生――戦後日本と「朝鮮」の境界』(新泉社)を集中的に取り上げて議論するものとして設定された。この本は、日本の戦後思想における「戦後」意識が事実認識と言うよりはひとつの価値概念であり、しかもその「誕生」の際に「朝鮮」が消去されたこと、つまりその「戦後」意識においては「朝鮮」をはじめとする植民地の支配の記憶あるいはその歴史清算への問いが消し去られていることを問題化している。このような問題の構えは、日本の戦後思想をあらためて戦時からの連続の視野におき、また東アジアという空間の広がりにもおいて、その平和主義や民主主義の内実を根本的な問いにさらすものであると考えられた。

本の構成は、「消去を通してつくられた「戦後」日本」と題する編者による序章を冒頭に、

第一章 「戦後日本」に抗する戦後思想---その生成と挫折 中野敏男

第二章 捨象の思想化という方法---丸山眞男と朝鮮 権赫泰

第三章 戦後の復旧と植民地経験の破壊---安倍能成と存在/思惟の場所性 車承棋

第四章 「強制連行」と「強制動員」のあいだ---「植民地朝鮮人」の排除 韓恵仁

第五章 人権の「誕生」と「区画」される人間---戦後日本の人権制度の歴史的転換 李定垠

第六章 縦断した者、横断したテクスト---藤原ていの引揚げ叙事 金艾琳

第七章 「朝鮮人死刑囚」をめぐる専有の構図---小松川事件と日本/「朝鮮」 趙慶喜 と続いている。

企画段階において本セッションは、本書のこのような議論の中身にできる限り応接しつつ、本の 副題にある「戦後日本と「朝鮮」の境界」にまで想像力を飛翔させて、その広がりでこれまで数年にわ たり手がけてきた戦後思想の再考作業をさらにすすめるものとして課題を設定している。もっとも 当日は、連続セッションの担い手の一人であり、また本書の執筆者の一人でもある中野敏男が事情 により参加できなかったために、議論は主に本書に対する4人の評者のコメントを軸に展開された。

### コメント1:川本隆史

論集の第三章「戦後の復旧と植民地経験の破壊——安倍能成と存在/思惟の場所性」(執筆:車承棋)を軸に論評すると予告した川本だったが、当日は「〈戦後〉を編み直し、ヒロシマの記憶を学びほぐす——権赫泰の仕事に促されて」と題するレジュメに従って、編者の一人である権赫泰の一連の問題提起をどのように受けとめたかをめぐるコメントへと切り替えた。

川本が権の文章を初めて読んだのは、『現代思想』2003 年 8 月 号 (特集●「核」を考える)に 寄せられたエッセイ「集団の記憶、個人の記憶――韓国とヒロシマがお互いに問いかけるもの」である。「韓国は植民地経験を、日本は原爆経験をそれぞれ「国籍化」することによって、「国籍」の外延に数多く存在する普遍的価値を切り捨てて自らの経験を矮小化したのかもしれない」と述べる権から、深い示唆を受けるとともに、「原爆の被害すらも日本国民のものとして独占しようとする戦後日本平和主義の限界」の指摘や広島で被爆した中沢啓治の自伝的長編漫画『はだしのゲン』が韓国で翻訳・出版された(2002 年 8 月)ことの意義を教わっている。

ついで権の論文集『平和なき「平和主義」――戦後日本の思想と運動』(鄭栄恒訳、法政大学出版局、2016年)の二つの章(「第六章 広島の「平和」を再考する――主体の復元と「唯一の被爆国」の論理」と「第七章 二つのアトミック・サンシャイン――被爆国日本はいかにして原発大国となったか」)を検討し、「被爆ナショナリズム」と「原発大国」日本との共犯関係を浮かび上がらせようとした。そこで川本が注目したのが、[1]「非日本人被爆者が被爆の集合的記憶から排除され、被爆者が当然に抱くであろう米国への怒りも、「平和主義」あるいは被爆理念の「普遍化」という怪物に吸収されてしまう。この過程の帰結が「唯一の被爆国」という表現なのである」とする分析および[2]「日本が脱原発をしようが、核武装を放棄しようが[……]問われるべき問題は日本の戦後平和主義が米国の傘で守られてきた構造がいまも現在進行形として続いているという厳正な事実である」との断言である。

最後に、権との理論的交流を通じて「記憶の「排除」や「統合」とは別の理路を探る」という課題を読みとった川本は、これを「記憶のケア」というかねてよりの発案につなげたいと結んだ(「記憶のケア」については、東琢磨編**『広島 忘却の記憶』**(仮題)月曜社、近刊を参照されたい)。

#### コメント2:東琢磨

「在野の音楽評論家」を自称する東琢磨は、本論集に対する行き届いた書評を発表していた(『図書新聞』2017年6月24日号)。「このうえなく刺激的な論集だ。この危機のなかでそれにまっこうから立ち向かうラディカルな視座と構えを与えてくれる」と書き起こし、「いくつもの集団的な思考と実践に多くの宿題をあたえてくれる豊かな著作の日本語版刊行を歓び感謝したい」と結ばれている。

当初はこの書評を踏まえてフロアからの「特定質問」を依頼しておいたのだが、直前になって4人目のコメンテータとして加わってもらった。ちなみに、東と同じ広島出身の川本が啓発を受けた、権赫泰の卓論「集団の記憶、個人の記憶――韓国とヒロシマがお互いに問いかけるもの」が載ったのと同じ『現代思想』2003 年 8 月号に、東は「ひろしまの子」と題するエッセイを寄せており、これが後の単著『ヒロシマ独立論』(青土社 2007 年)におけるユニークな問題提起――国家に簒奪されたヒロシマを取り戻すための独立〈都市〉構想!――へと発展していったという経緯がある。

本番でのコメントは、帰郷した広島の現状報告(親しい在日3世から聴き取った朝鮮人被爆者の 発言を含む)に始まり、ほぼ書評で採り上げた論考の順に沿って行われた。改めて書評から引用し ておこう――「「戦後の〈誕生〉」は、植民地を忘却し、戦前との連続性を糊塗することによって成立するが、そこには根深く〈戦前〉が連続している。富国強兵から平和主義へと転換しながらも、脱亜入欧のユーロセントリックな思考モデルもまた戦後市民主義の文化へと切り替わっていった。そこでは何が聞こえてこないかすらが気づかれることもない。」

「第一章 「戦後日本」に抗する戦後思想――その生成と挫折」(執筆:中野敏男)における「方法してのアジア」(竹内好)批判を評価する東は、「第七章 「朝鮮人死刑囚」をめぐる専有の構図――小松川事件と日本/「朝鮮」」(執筆:趙慶喜)にまで論じ及んだ。すなわち、日本の知識人たちによって死刑囚・李珍宇が「共感と動員の契機」とされた際の「支配的コード」は、趙が抉り出したように「「普遍主義」と「文学的想像力」」に他ならないが、両者がはらむ「危険性」と「可能性」の双方に目を配らねばならないのではないか、と。

## コメント3:金泰明

大阪生まれの在日コリアン二世(韓国籍)である金泰明は、青年期の20年間に二つの人権NGOを立ち上げ、「在日韓国人政治犯を救援する家族・僑胞の会」などの社会運動に参加した後、大学院に進んで人権概念の根拠の探究を始め、「人権思想・共生論の哲学・原理的研究」に打ち込むにいたった歩みから説き起こした。

その金がコメントの対象に選んだのは、本論集の「第五章 人権の「誕生」と「区画」される人間――戦後日本の人権制度の歴史的転換と矛盾」(執筆:李定垠)および「第七章 「朝鮮人死刑囚」をめぐる専有の構図――小松川事件と日本/「朝鮮」」(執筆:趙慶喜)の二つの論考である。

第五章について。「日本化した人権」、「人権のイデオロギー化」という観点から戦後日本の人権制度の矛盾を衝き、「国民国家の枠に限定された戦後の人権論は、朝鮮半島に対する植民地主義を隠蔽しながら、平和と民主主義の発展、そして人権の保障という統一的言説としてのイデオロギーとして機能した」と断じる李に対しては、「普遍的人権概念を取り戻すべし」との要求にとどまらず、「人権イデオロギー論の背景としての普遍的人権概念を巡る対立・齟齬」にまでさかのぼって解明する必要があると論評した。すなわち、人権概念の理論的根拠の対立(超越的価値か、約束・相互承認か)および実践面での理論的対立(義務的・道徳的人権論か、自発的・相互承認的人権論か)の双方を見据えながら、その基底に「価値的人権原理」と「ルール的人権原理」という二つの人権原理が横たわっているところに注意を促すのである。

第七章において趙は、「小松川事件」(1958 年)の容疑者として逮捕され、1962 年 11 月 16 日に死刑執行された李珍宇をめぐる日韓の救命・助命嘆願運動や知識人たちを支配したコードは「普遍主義」と「文学的想像力」に他ならず、両者は「私は朝鮮人の、死刑囚」であると自己規定した李珍宇の覚醒とは異なるものであったために、結果として李珍宇の「民族」「朝鮮」は消去されたと分析している。これに対して金は、李の人生における「偶然性」(家庭環境や当時の社会情勢)の要因を指摘するとともに、「文学者とコミットメント」や韓国政治犯の無罪釈放要求運動と対比される「刑事犯李珍宇の助命嘆願運動の限界」に言及し、李は「朴寿南との出会いと対話(書簡集)によ

って自らの「魂の救済」を果たした」のではないかとの示唆でもってコメントを締め括った。

### コメント4:尹慧瑛

東京生まれの在日コリアン3世でありアイルランド研究を専門とする尹は、日本におけるアイルランド問題と植民地朝鮮への関心を紹介したのち、本論集の第六章「縦断した者、横断したテクスト――藤原ていの引揚叙事、その精算と受容の精神誌」(金艾琳)と第七章「『朝鮮人死刑囚』をめぐる占有の構図――小松川事件と日本/『朝鮮』」(趙慶喜)について、ともに朝鮮半島と日本とのあいだの「交錯」を表象のレベルで扱ったものとして非常に対照的であるという印象を受けたとし、その理由を次のように述べた。

第六章は、「互いについての想像」であると同時に、「互いを経由する想像」が残したテクストで あるところの在朝・在満日本人による「引揚げ叙事」に着目し、特に藤原ていによって書かれた作 品が日本および南韓においてどう受容されたかを論じている。しかしながら、「互いを経由する想像」 と述べられつつも、自らの苦難と救済を朝鮮人越境者を通して見る藤原てい、あるいは、 藤原てい を通して見る南韓の読者は、「交歓と接続」というよりは、他者を通して自らが見たいものだけを見 ている、むしろ交わることを意図していない「物語」なのではないか、と指摘した。対して第七章 は、1958年の「小松川事件」をめぐる、日本人社会、在日朝鮮人社会、韓国社会それぞれにおける 解釈、表象と社会的文脈を論じたものである。「李珍宇」をめぐる日本社会、在日朝鮮人社会、韓国 社会のそれぞれの反応と解釈が、互いに断絶し、あるいはずれていたさまが極めて慎重に叙述され ているが、尹はそこに伴う緊張こそが、ほんの一瞬でも互いを出会わせていたのではないかとする。 どこまでいっても国家に回収されえない存在が、それ故にどのような物語ともとたんにすれ違って しまう、しかしだからこそ、その「何者でもなさ」を「死刑囚」として自らに問いかけた末に、「朝 鮮人としての自覚」をついに手に入れるという点に注目し、新しい差別の形に直面させられている 今日の在日の若い世代にとって示唆的であると述べた。言い換えれば、この二つの論文に見られる 「交錯」のありようとは、前者が、「安住の地」から書かれる/読まれる物語であるのに対し、後者 は「国家を持たない者」をめぐる物語なのではないかという指摘である。

以上をふまえて、本論集における試みを批判し、問い直すだけでなく、今現在切実に求められている「『不在』」をどう考えるか」また「いかに出会うことができるか」という二つの論点を提示し、フロアにも呼びかけるかたちでコメントを結んだ。

### 討議

会場からはまず中山千香子会員より金氏に対して、普遍主義・他者への想像力の問題に即して発言があり、李珍宇は「魂の救済」を見いだしたのではないかというが、では本人でない者はいかにアプローチするのかという問題が出てくる、金氏の論では義務的・道徳的人権論では不充分であるということでルール的人権原理が出されているが、それによって他者へ寄りそうことが可能になる

ということか、また「モラル・サポート」の含意についてもう少しうかがいたい、との質問があった。

これに対して金氏より、関係概念として人権を考えないと一方通行になるため、自分の問題として考えられるような方向性をルール的人権原理と呼んでいる、人権が実定法によって左右されるべきでないということは認めるものの、差別にも不合理な場合と合理的な場合があり、話し合いを通して共通了解にもってゆけるような概念にできるかどうかに、人権が生きた思想になりうるかどうかもかかっているのではないか、また「モラル・サポート」とは、人間的正しさを外から認める、「魂を支える」仕事と考えている、との応答があった。

また東氏より、なんらかの物語を知識人がつくるが、そのなかにはさまざまな層があるはずであり、「文学的想像力」のあるひとつの層で停まってしまうなら単純化に陥ってしまう、そうではなく、 具体的側面で権利をいかに考えるかが重要なのではないか、との発言があった。

次に高弊秀知会員より、本日の話のなかでは「誰が」という問題が鮮明になっていない印象を受ける、との批判があった。

これに対して川本氏よりは、主体を重要視してきた権赫泰氏はある時期から主体ではなく構造を 前面に出した議論を自覚的に組み立てるようになった、また国家という括りではなく地域からの視 点を取り入れている、そこで権氏はあえて主体を持ち出さずに「消去」の問題を浮かび上がらせよ うとしたのではあるまいか、との推測が加えられ、本日の議論がそうした権氏の脱主体化の構えに 引っ張られ過ぎたきらいがあったかもしれないとの弁明がなされた。

さらに会場から水溜真由美会員より、尹氏によるなら李珍宇が国家という枠組みに完全にはまらないという存在だからこそさまざまな人びとが係わりうる可能性があった、また李珍宇は獄中で新しいアイデンティティに到達した、とのことだが、この二点についてもう少し詳しくうかがいたい、との質問が寄せられた。

最後に、王前会員より、丸山眞男に対して朝鮮、植民地に対する視点が欠けているとの批判がな されているが、それらは戦後丸山の中心的仕事の対象ではなかったので、批判として厳しすぎるの ではないか、との意見が出された。

水溜会員の問いに対して尹氏より、李珍宇をめぐってはさまざまな書き方がありうるものの、趙 慶喜氏の書き方は日本人社会、在日朝鮮人社会、韓国社会等々のひとつのわかりやすい物語にそれ を落とし込んでおらず、それぞれの社会が李珍宇を通して見ようとしていたものを提示することで、 それらを出会わせることに成功していると捉えている、との返答があった。

王会員に対して金氏より、『〈戦後〉の誕生』のなかで挙げられていた、関東大震災の際の朝鮮人 虐殺を丸山が「主義者が虐殺された」と記していた点、平壌において丸山が経験した植民者と被植 民者との関係のあり方を軍隊生活一般に解消している点、これを踏まえたうえで丸山批判が厳しい かどうか判断してもらいたいとの反批判がなされ、思想を行う人間として自らの経験を丸山がこの ような言葉にしてしまったことに対して、そこで思想を停めたのではないかとの疑念が表明された。

最後に川本氏より、丸山の場合、植民地体験のみならず広島での被爆体験の思想化も不徹底だったことを見据え、彼が思想化できなかったところをこそ私たちは「再考」してゆくべきであろうと